



期 間	項 目	正 規 納 付 額	高等教育の修学支援新制度 授業料等の減免		
			I 区分減免額	II 区分減免額	III 区分減免額
入学金 (第1次入学手続き)	入学金	300, 000	260, 000	173, 400	86, 700
前期学費 (第2次入学手続き)	授業料	538, 500	350, 000	233, 400	116, 700
	施設設備費	103, 500	—	—	—
	設備充実費	—	—	—	—
	合 計	642, 000	350, 000	233, 400	116, 700
後期学費 (10月に納付書送付)	授業料	538, 500	350, 000	233, 300	116, 700
	施設設備費	103, 500	—	—	—
	設備充実費	—	—	—	—
	合 計	642, 000	350, 000	233, 300	116, 700
年 額		1, 584, 000	960, 000	640, 100	320, 100

(注1) 上記以外に諸費(自治会費・父母の会費・同窓会費)を入学手続き時に代理徴収しています。金額は32,500円です。

(注2) 実験・実習科目を履修する際は、実験・実習費一覧表にある該当科目の費用が別途必要になります。

(<https://www.konan-u.ac.jp/life/expenses/pdf/jikken-hiyou.pdf>)

(注3) 高等教育の修学支援新制度の適用者は、正規納付額から区分に応じた額が**減免**されます。

なお、減免区分は変更されることがあり、上表は年間を通して同一区分の場合の減免額です。